【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 フマキラー株式会社

【英訳名】 FUMAKILLA LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大下 一明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美倉町11番地

【電話番号】 03 (3252) 5941 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京業務部長 上崎 努

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美倉町11番地

 【電話番号】
 03 (3252) 5941 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 東京業務部長 上崎 努

【縦覧に供する場所】 フマキラー株式会社 名古屋支店

(名古屋市昭和区御器所一丁目11番16号)

フマキラー株式会社 大阪支店

(大阪市中央区博労町四丁目2番3号)

フマキラー株式会社 広島支店

(広島市西区中広町三丁目17番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	9,081,953	20,729,989
経常利益(千円)	1,550,049	950,341
四半期(当期)純利益(千円)	876,212	593,557
純資産額(千円)	7,198,151	6,535,216
総資産額(千円)	18,758,098	16,534,669
1株当たり純資産額(円)	234.03	210.76
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	29.91	20.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	36.6	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,880,719	1,391,502
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,696	332,154
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,069,829	731,140
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,387,184	772,713
従業員数(人)	1,483	1,478

⁽注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,483 [162]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2)提出会社の状況

平成20年6月30日現在

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	金額 (千円)
殺虫剤部門	7,925,753
園芸用品部門	768,310
家庭用品部門	487,062
防疫剤部門	244,405
その他の部門	27,337
合計	9,452,867

(注) 金額は卸売価格(消費税等抜き)によっております。

(2)商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	金額 (千円)
殺虫剤部門	113,296
園芸用品部門	5,522
防疫剤部門	171,785
その他の部門	255,841
合計	546,445

(注) 金額は仕入金額(消費税等抜き)によっております。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産は、ほとんど見込生産であり受注によるものは例外であります。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	金額 (千円)	
殺虫剤部門	7,223,980	
園芸用品部門	998,535	
家庭用品部門	150,256	
防疫剤部門	385,326	
その他の部門	323,853	
合計	9,081,953	

(注)1.売上高は純売上高(消費税等抜き)であります。

2. 当社グループでは、主として夏季に集中して需要が発生する製品の製造・販売を行っているため、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間と比べて著しく高くなっております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期の国内景気は、足踏み状態にあるものの、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカの景気後退懸念や株式・為替市場の変動、原油価格高騰の長期化等の懸念材料もあり、先行きは不透明な状況が続いています。このような状況の中で、当社ならびにグループ各社は、さらなる企業価値の増大と堅固な経営基盤を確立するために、殺虫剤を中心とした消費者価値創造型新製品の開発、既存事業の販売拡大と継続的な育成、経費の効率的な運用やコストダウンへの取組み等による利益構造の改革、海外事業の拡大などの課題に取組み、企業体質の強化に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期の連結売上高は90億81百万円となりました。利益面では、売上増加に伴う利益の増加や、前期末に計上した返品調整引当金の戻入等により、差引売上総利益は39億62百万円、連結営業利益は15億89百万円、連結経常利益は15億50百万円、連結四半期純利益は8億76百万円となりました。

部門別売上高の概況は次の通りです。

殺虫剤部門につきましては、需要が拡大している電池式蚊取り・虫よけ「どこでもベープ」やワンプッシュ式の次世代蚊取り「おすだけベープ」、不快害虫用殺虫剤等の新製品を投入した結果、国内売上は好調に推移いたしました。一方、海外売上は、東南アジア、ヨーロッパ、北米等への売上が減少し、国内および海外の殺虫剤合計の連結売上高は72億23百万円となりました。

園芸用品部門は、既存の殺虫殺菌剤や食品成分を使用した殺虫殺菌剤「カダンセーフ」、除草剤等の売上が伸びたため、園芸用品合計の売上高は9億98百万円となりました。

家庭用品部門では、アルコール除菌剤や除湿剤が好調に推移し、また、花粉関連商品の返品が前年同期比で減少したことから、家庭用品合計の売上高は1億50百万円となりました。

防疫剤部門は、3億85百万円となり、その他の部門の売上高は3億23百万円となりました。

なお、当社グループは、殺虫剤の売上構成比が高いため、売上高は上半期を中心に多く計上されるという季節変動要因をかかえております。一方、人件費や諸経費(広告宣伝費のような政策費を除く)は固定費として、年間を通じてほぼ均等に発生するため、事業年度の四半期毎の売上高や利益には著しい相違があります。

当第1四半期末における総資産額は、前連結会計年度末に比べて22億23百万円増加し187億58百万円となりました。 主な要因は、現金及び預金の増加6億34百万円、受取手形および売掛金の増加6億67百万円、製品の増加5億45百万円であります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べて15億60百万円増加し115億59百万円となりました。主な要因は支払 手形及び買掛金の増加32億5百万円、未払法人税等の増加5億55百万円、売上割戻引当金の増加3億8百万円、短期借入金の減少28億11百万円であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べて6億62百万円増加し71億98百万円となりました。なお自己資本比率は0.7ポイント減少し36.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、38億80百万円の収入となりました。税金等調整前四半期純利益が15億49百万円となり、仕入債務の増加が32億54百万円、売上債権の増加額が7億18百万円、法人税等の支払額が3億6百万円あったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローの状況

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億66百万円を支出となりました。有形固定資産の取得による支出が1億50百万円あったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローの状況

財務活動によるキャッシュ・フローは、30億69百万円の支出となりました。また金融機関からの借入金の返済により、当第1四半期連結会計期間末における借入金残高は、平成20年3月末に比べ28億11百万円減少して、11億68百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は13億87百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社 法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献するという使命のもとで、中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。

そのためには、当社の経営には、当社が長年にわたり培ってきた生産・販売・技術の専門知識やノウハウ、経験をもとに、顧客満足度の高い高付加価値商品を積極的かつ継続的に開発することが必須条件であり、同時に国内及び海外の顧客・取引先等との長期的な関係構築が不可欠であります。

こういった当社の事業特性を理解し長期的視野で当社の理念を実施していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながるものと考え、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の理念を実践する者でなければならないと考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社株式は、証券取引所に上場し自由な売買が可能ですが、時として短期的な利益を追求するグループ等による買収が、株主の皆様に不利益を与えるおそれもあります。

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、当社株式に対する大規模な買付行為(以下、大規模買付行為といいます)に対する対応方針(以下、買収防衛策といいます)を導入することを決定、公表いたしました。同年6月29日の第57期定時株主総会において、この買収防衛策の導入に賛同した取締役の選任議案のご承認をもって株主の皆様からのご承認とさせていただき、同日開催の取締役会において継続することを決議しております。これは、事前警告型買収防衛策といわれるものであり、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.fumakilla.co.jp/ir/index.htm)に内容を掲載しております。

この買収防衛策を導入した目的は、大規模買付行為、すなわち、「特定株主グループの議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為」が、一定の合理的な買付ルールに従って行われることにより、株主の皆様に十分な情報が提供され、不適切な買収を防止することが、株主の皆様の利益保護並びに当社の企業価値の向上につながると判断したためでございます。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合などには、当社株主共同の利益及び当社企業価値の保護の観点から、一定の対抗措置を講じることができるものとしております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えておりますが、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価するに際しても、大規模買付者から一方的に提供される情報だけでなく、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

大規模買付ルールは、株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報を提供するものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

なお、この買収防衛策におきましては、取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、140,627千円であります。 なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況 当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,400,000	29,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	29,400,000	29,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日~ 平成20年6月30日	-	29,400,000	-	2,889,600	-	1,295,178

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、アース製薬株式会社から平成20年4月24日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月21日現在で2,669千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、アース製薬株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者アース製薬株式会社

住所 東京都千代田区神田司町二丁目 1 2 番地 1

保有株券等の数 株式 2,669,000株

株券等保有割合 9.08%

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,955,000	28,955	-
単元未満株式	普通株式 344,000	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	29,400,000	-	-
総株主の議決権	-	28,955	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フマキラー株式会社	東京都千代田区神 田美倉町11番地	101,000	-	101,000	0.34
計	-	101,000	-	101,000	0.34

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	392	410	462
最低(円)	365	372	398

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,717,184	1,082,713
受取手形及び売掛金	6,160,121	5,492,895
商品	110,078	101,423
製品	3,102,639	2,557,627
半製品	694	694
原材料	871,879	818,676
仕掛品	543,935	647,809
その他	841,865	529,362
貸倒引当金	1,352	1,233
流動資産合計	13,347,045	11,229,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	932,370	959,981
機械装置及び運搬具(純額)	712,231	777,694
工具、器具及び備品(純額)	183,229	211,364
土地	768,595	780,902
建設仮勘定	100,037	15,318
有形固定資産合計	2,696,464	2,745,261
無形固定資産	12,032	12,570
投資その他の資産		
投資有価証券	2,445,212	2,290,839
その他	283,177	281,336
貸倒引当金	25,833	25,308
投資その他の資産合計	2,702,556	2,546,868
固定資産合計	5,411,053	5,304,699
資産合計	18,758,098	16,534,669
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,878,329	3,673,180
短期借入金	1,168,103	3,979,390
未払法人税等	864,770	309,129
役員賞与引当金	-	18,300
賞与引当金	322,897	204,058
売上割戻引当金	434,462	126,235
返品調整引当金	83,325	258,918
その他	1,125,125	812,747
流動負債合計	10,877,014	9,381,961

1	単位	4 [1)
(里加	T	1 1

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
退職給付引当金	79,608	83,947
役員退職慰労引当金	344,758	334,810
その他	258,565	198,734
固定負債合計	682,932	617,491
負債合計	11,559,946	9,999,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,889,600	2,889,600
資本剰余金	1,299,927	1,299,815
利益剰余金	2,591,642	1,920,522
自己株式	25,956	25,649
株主資本合計	6,755,213	6,084,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235,485	141,174
為替換算調整勘定	134,102	50,280
評価・換算差額等合計	101,383	90,893
少数株主持分	341,554	360,034
純資産合計	7,198,151	6,535,216
負債純資産合計	18,758,098	16,534,669

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	9,081,953
売上原価	5,295,102
売上総利益	3,786,850
返品調整引当金戻入額	258,918
返品調整引当金繰入額	83,325
差引売上総利益	3,962,443
販売費及び一般管理費	2,372,951
営業利益	1,589,492
営業外収益	
受取利息	1,772
受取配当金	22,194
為替差益	32,215
その他	10,378
営業外収益合計	66,561
営業外費用	
支払利息	15,681
売上割引	27,264
たな卸資産処分損	56,357
その他	6,700
営業外費用合計	106,003
経常利益	1,550,049
特別利益	
固定資産売却益	1,144
特別利益合計	1,144
特別損失	
固定資産除却損	1,652
特別損失合計	1,652
税金等調整前四半期純利益	1,549,542
法人税、住民税及び事業税	867,722
法人税等調整額	213,653
法人税等合計	654,069
少数株主利益	19,261
四半期純利益	876,212

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

(単位:千円)

	<u> </u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,549,542
減価償却費	94,724
負ののれん償却額	158
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,914
前払年金費用の増減額(は増加)	8,991
貸倒引当金の増減額(は減少)	644
その他の引当金の増減額(は減少)	248,191
受取利息及び受取配当金	23,967
支払利息	16,692
為替差損益(は益)	59,580
有形固定資産売却損益(は益)	507
売上債権の増減額(は増加)	718,964
たな卸資産の増減額(は増加)	555,294
仕入債務の増減額(は減少)	3,254,576
その他	256,610
小計	4,177,609
利息及び配当金の受取額	23,648
利息の支払額	13,702
法人税等の支払額	306,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,880,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	150,077
有形固定資産の売却による収入	1,144
定期預金の預入による支出	20,000
投資有価証券の取得による支出	299
その他	2,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	790,000
短期借入金の返済による支出	3,640,000
配当金の支払額	205,092
少数株主への配当金の支払額	14,766
その他	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,069,829
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	614,470
現金及び現金同等物の期首残高	772,713
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,387,184
元並以い元並四寸1002四十約个次回	1,557,101

【四半期連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

(1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当 第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準につい ては、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切 下げの方法)に変更しております。

これに伴う、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金 等調整前四半期純利益に与える影響は軽微でありま す。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載 しております。

(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理 に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に 関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18 年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連 結会計期間から適用しております。

これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用 しております。

これに伴う、リース資産計上額、営業利益、経常利益及び 税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1.一般債権の貸倒見積高	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実
の算定方法	 績率が前連結会計年度末に算定したも
	 のと著しい変動がないと認められるた
	 め、前連結会計年度末の貸倒実績率を
	 使用して貸倒見積高を算定しておりま
	ु
2 . 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高
	の算出に関しては、一部実地棚卸を省
	略し、前連結会計年度末の実地棚卸高
	を基礎として合理的な方法により算定
	する方法によっております。
	また、棚卸資産の簿価切下げに関して
	は、収益性の低下が明らかなものにつ
	いて正味売却価額を見積り、簿価切下
	げを行う方法によっております。
 3.固定資産の減価償却費	定率法を採用している資産について
の算定方法	は、連結会計年度に係る減価償却費の
	額を期間按分して算定する方法によっ
	ております。
4 . 法人税の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して
	は、加味する加減算項目や税額控除項
	目を重要なものに限定する方法によっ
	ております。
5 . 連結会社相互間の債権	取引金額に差異がある場合で当該差異
債務及び取引の相殺消去	の重要性が乏しいときには、親会社の
	金額に合わせる方法により相殺消去し
	ております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計 (平成20年 3 J	
1 有形固定資産の減価償却累計額は、8 であります。	3,467,056千円	1 有形固定資産の減価償却累記 であります。	+額は、8,429,518千円
2 受取手形割引高	244,034千円	2 受取手形割引高	250,471千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

広告宣伝費 819,439 千円 販売促進費 224,242 貸倒引当金繰入額 1,318 賞与引当金繰入額 90,676 退職給付費用 30,417 役員退職慰労引当金繰入額 11,448

2 当社グループでは、主として夏季に集中して需要が発生 する製品の製造・販売を行っているため、通常、第 1 四 半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間 と比べて著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定 1,717,184 預入期間が3か月を超える定期預金 330,000 現金及び現金同等物 1,387,184

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

- 1.発行済株式の種類及び総数 普通株式 29,400千株
- 2.自己株式の種類及び株式数普通株式 101千株
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 . 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	205,092	7	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5.株主資本の金額の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める殺虫剤、園芸用品、家庭用品、防疫用剤事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,317,024	764,928	9,081,953	-	9,081,953
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	78,075	169,226	247,301	(247,301)	-
計	8,395,100	934,154	9,329,254	(247,301)	9,081,953
営業利益	1,533,220	43,059	1,576,279	13,212	1,589,492

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2.日本以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア: インドネシア
 - 3.「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結 会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	841,685	253,364	1,095,049
連結売上高(千円)			9,081,953
連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	9.3	2.8	12.1

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 . 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア : マレーシア、インドネシア
 - (2) その他の地域 : メキシコ、イタリア
 - 3.海外売上高は、親会社及び本国に所在する連結子会社の輸出高並びに、本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、 記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	234.03円	1株当たり純資産額	210.76円

2.1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 1株当たり四半期純利益金額 29.91円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	876,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	876,212
期中平均株式数(千株)	29,298

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

フマキラー株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定 社員 公認会計士 濱田 芳弘 印業務執行社員

指定 社員 公認会計士 和泉 年昭 印 業務執行社員

指定 社員 公認会計士 下西 富男 印 業務執行社員 公認会計士 下西 富男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。